

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成28年4月6日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13426号	トクチオン乳剤	プロチオホス乳剤	アリストライフサイエンス(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「あずき」の使用時期を「収穫21日前まで」から「収穫30日前まで」に、本剤の使用回数及びプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「3回以内」から「2回以内」に変更する。
- ・作物名「てんさい」の本剤の使用回数及びプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「2回以内」に変更する。
- ・作物名「しょうが」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
あずき	アズキノメイカ ツメクサカ ハダニ類	1000倍	100～300 L/10a	収穫 21日前まで	3回以内	散布	3回以内
てんさい	ヨトウムシ カメノコハムシ アブラムシ類	1000～1500倍		収穫 30日前まで	5回以内		5回以内
	テンサイ任ゲリハナバエ テンサイトビハムシ ハダニ類	1000倍					
しょうが	アワノメイカ				3回以内		3回以内

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
あずき	アズキノメイカ ツメクサカ ハダニ類	1000倍	100～300 L/10a	収穫 30日前まで	2回以内	散布	2回以内
てんさい	ヨトウムシ カメノコハムシ アブラムシ類	1000～1500倍					
	テンサイ任ゲリハナバエ テンサイトビハムシ ハダニ類	1000倍					

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係
原田

TEL:027-226-3038 FAX:027-221-8681